限りある資源を大切に

担当　資源対策課　☎046(252)7985　FAX046(252)7616

燃えるごみ35パーセント削減に向けて

市では、平成12年度を基準として「燃えるごみ35パーセント削減」を目標に掲げ、ごみの減量化・資源化に取り組んでいます。平成12年度に比べ、人口が増加している一方で、ごみは確実に減少しています(**表1**)。これは市民の皆さんの協力により達成しています。

また、資源物収集量は、生活様式の変化により、一部減少している品目もありますが、安定的な収集量を確保できています(**表2**)。子供会、自治会などの各団体が実施する集団資源回収は、平成28年度は合計で約901トンを資源化することができました(**表3**)。

しかし、集積所に出された燃えるごみの中には、まだまだ資源物が含まれています。目標達成に向けて更なる分別の徹底にご協力をお願いします。

資源物の持ち去りは犯罪です

市では、資源物の持ち去り行為に対処するために、持ち去り行為の禁止命令に違反した者へ20万円以下の罰金を科しています。

◆資源物の排出は朝8時30分直前に

持ち去り行為は、収集日の前日の夜から当日早朝までの人目の少ない時間帯に集中しています。その時間に排出される資源物が少なくなれば、持ち去り行為が難しくなります。

◆持ち去り行為を見かけたらご連絡を

違法行為に厳正に対処するため、情報を収集しています。市では、持ち去り行為に対してパトロールを行っていますが、持ち去り行為を見かけたら、時間・場所・車のナンバー・特徴などを確認して、次の連絡先へご連絡ください。

○持ち去り行為連絡先
資源対策課☎046(252)7659

◆持ち去り犯に近寄らない・詰め寄らない

持ち去り犯による脅迫なども報告されています。人目の少ないところで持ち去り犯に近づくと危険な場合もあるので、安易に近づいたり注意をしたりせず、まずはご連絡ください。

「無許可」の回収業者にご注意ください

粗大ごみや不要になった電化製品を含む家庭ごみは、市の責任の下で適正に処理される必要があります。市の許可や委託を受けずに家庭ごみを回収業者が収集することは法律上認められていません。無許可業者に廃棄物の処分を依頼してしまうと、適正な処理が確認できず、引き取った廃棄物の不法投棄や、有害物質を発生させる不適正処理が行われる恐れがあります。また、無料回収と宣伝しながら、実際には法外な料金を請求するケースもあります。民間の業者に家庭ごみの処理を依頼するときは、市の許可を受けている業者をご利用ください。なお、許可業者については担当へお問い合わせください。

表1　平成12年度を基準にした燃えるごみの削減状況

		12年度	24年度	25年度	26年度	27年度
人口(10月1日現在：人)		125,683	129,887	129,778	129,026	128,737
燃えるごみ(t)		32,934	25,567	26,474	26,236	25,569
削減率(%)			22.4	19.6	20.3	22.4
内訳	生活系(t)	27,894	22,912	22,321	21,681	21,457
	削減率(%)		17.9	20.0	22.3	23.1
	事業系(t)	5,040	2,655	4,153	4,555	4,112
	削減率(%)		47.3	17.6	9.6	18.4

表2　品目別資源物収集量の動き　（単位：t）

	12年度	24年度	25年度	26年度	27年度
新聞	1,695	713	894	805	748
雑誌	1,694	1,279	1,367	1,286	1,297
ダンボール	658	887	856	888	905
牛乳パック	8	18	22	22	33
古繊維	388	613	566	555	548
アルミ缶・アルミガラ	198	199	221	211	217
スチール缶	411	224	222	202	191
ビン	1,034	849	842	800	791
金属類	403	178	188	197	205
ペットボトル	253	457	467	452	458
プラスチック製容器包装		1,057	1,027	1,036	1,019
ミックスペーパー		406	455	477	431
廃食用油		20	21	24	25
製品プラスチック		2	7	11	14
小型家電			201	223	238
剪定枝			92	165	137
合　計	6,742	6,902	7,448	7,354	7,257

表3　平成28年度集団資源回収品目別回収量・奨励金

品　目	28年度	
	回収量（kg）	報奨金（円）
新聞	489,830	1,469,490
雑誌	180,210	540,630
ダンボール	159,915	479,745
牛乳パック	2,377	7,131
ウエス（布）	48,351	145,053
アルミ缶	18,460	55,380
金物スチール	2,212	6,636
生きびん	0	0
合　計	901,355	2,704,065

防災講演会

市では日常生活のその時いる場所で実際に地震が起きたことを想定した「シェイクアウト訓練」を平成30年1月23日（火）に実施します。

シェイクアウトの事前学習、防災・減災の啓発を目的として防災講演とシェイクアウトのキックオフを行います。

○**と　き**　10月17日（火）午後1時30分～午後3時15分(午後1時開場)
○**ところ**　ハーモニーホール座間（市民文化会館）小ホール
○**内　容**　「山に逃げろ！となぜ言えた？」東日本大震災直後の気仙小学校長の状況判断と意志決定の背景を探る、シェイクアウトキックオフ
○**講　師**　元岩手県陸前高田市立気仙小学校長　菅野祥一郎さん
○**定　員**　350人（申込順）
○**参加費**　無料
○**申込方法**　市役所3階危機管理課、各出張所、各コミュニティセンター他で配布する申込書に必要事項を記入しファクスまたは直接担当へ
○**共　催**　座間市防火安全協会、ざま災害ボランティアネットワーク
担当　危機管理課　☎046(252)7395　FAX046(252)7773

市民とともにつくるまち

多国籍親子支援事業「お芋ほり体験」

市では「アクティヴ・ママ」との相互提案型協働事業として、市在住の外国人・日本人親子の交流を目的とした「お芋ほり体験」を開催します。

○**と　き**　10月14日（土）午前10時～11時
○**ところ**　栗原にある観光農園（市役所からマイクロバスで移動）
○**対　象**　市内在住の外国人親子、日本人親子
○**定　員**　45人（多数抽選）
○**参加費**　一家族千円（3株まで、4株目から追加で300円）
○**持ち物**　軍手、ビニール袋
○**申し込み**　9月29日（金）までに、代表者氏名（ふりがな）、住所、電話番号、応募人数、国籍を明記し、任意の書式で電子メール（activezamainternational@gmail.com）または直接問い合せ先へ
○**問い合せ先**　アクティヴ・ママ　☎070(1489)9573
担当　渉外課　☎046(252)8035　FAX046(255)3550

座間市民芸術祭（9月下旬～10月上旬）

9月下旬～10月上旬にハーモニーホール座間を会場として開催する座間市民芸術祭は以下の通りです（入場自由）。

部　門	と　き	ところ
山野草展	9月29日（金）～10月1日（日）午前10時～午後5時（最終日は午後4時まで）	ギャラリー
謡曲発表会	10月7日（土）午前10時～午後4時（予定）	大和室
いけばな展	10月8日（日）・9日（月）午前10時～午後5時（最終日は午後4時まで）	ギャラリー
吟道大会	10月9日（月）午前9時30分開演（予定）	小ホール

担当　生涯学習課　☎046(252)8476　FAX046(252)4311

曼珠沙華鑑賞のつどい

かにが沢公園では、市観光協会の会員が曼珠沙華（ヒガンバナ）を植栽しており、その数は約12万本になります。

市と市観光協会では、これらの曼珠沙華を愛で、俳句、短歌、茶道などの市民文化に触れる「曼珠沙華鑑賞のつどい」を開催します。秋の訪れを感じながら、心を癒し、ゆったりとした時間を過ごしてみてはいかがですか。

大切に育てられた曼珠沙華

○**と　き**　9月23日（土）午前10時～午後2時（小雨決行）
○**ところ**　かにが沢公園　中央広場周辺
※公園の駐車場は台数が限られていますので、できる限り公共交通機関をご利用ください。
○**入　場**　自由
○**内　容**　曼珠沙華の鑑賞（終日）、俳句・短歌の吟行会、曼珠沙華撮影会、野点茶会（有料）、箏の演奏
○**問い合わせ先**　市観光協会　☎046(205)6515　FAX046(205)6516

担当　商工観光課　☎046(252)7604　FAX046(255)3550